

町外用

令和5・6年度物品調達等の指名願い受付について

下記により物品の調達、修繕、賃貸借若しくは製造の請負又は業務の委託(工事の請負及びこれに付帯する契約を除く)に係る入札参加資格審査申請書の受付を行います。

記

- ◆ 受付期間 令和5年2月～随時受付
※指名願い有効期限(令和7年3月31日まで)

- ◆ 提出書類(様式はA4判仕様のファイル綴じとし、添付書類には必ずインデックス(見出し)を施すこと。)

- ① 入札参加資格審査申請書 (別記第1様式)
- ② 営業概要書 (別記第2号様式)
- ③ 業務経歴書 (別記第3号様式)
- ④ 資格・許可等登録状況一覧表 (別記第4号様式)
- ⑤ 納税証明書
※ 市町村税、事業税、消費税及び所得税又は法人税に係るもの
- ⑥ 登記簿謄本 (法人の場合)
- ⑦ 身分証明書 (個人の場合)
- ⑧ 印鑑証明書
- ⑨ 財務諸表
※ 申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書
- ⑩ 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書
- ⑪ その他町長が必要と認める書類

(例) 受領書

令和5・6年度 物品調達等に係る指名競争
入札参加資格審査申請書一式受領致しました。

受領印

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
瀬戸内町 財産管理課 管財係

郵便ハガキ(裏)

※1 ⑤⑥⑦⑧は直近のもの(1～2ヶ月以内程度)がございましたら、写しでも構いません。

※2 受領書、受付書は貴社独自の様式でかまいません。その他に、返信を希望される方は、返信用封書又は郵便はがきでお願いします。

※3 委任状(本社→営業所等)は貴社独自の様式でかまいません。

《 提出及び問い合わせ先 》

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町 財産管理課 管財係

電話 (0997)72-1196 直通 (内線205)